



埼玉県報

第149号
令和2年(2020年)
10月13日
火曜日

目次

規則

- 埼玉県家畜改良増殖法施行細則の一部を改正する規則（畜産安全課）

告示

- 自動車税に係る証紙代金収納計器取扱人指定事項変更告示（税務課）
- 自動車税に係る証紙代金収納計器取扱人指定廃止告示（税務課）
- 液体クロマトグラフ／飛行時間型質量分析計に関する落札者等の公示（入札課）
- 災害救助用備蓄食料に関する落札者等の公示（入札課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 事務所の所在地又は業者の所在が確知できない宅地建物取引業者の公告（建築安全課）
- 事務所の所在地又は業者の所在が確知できない宅地建物取引業者の公告（建築安全課）
- 建築士免許の取消し（建築安全課）
- 軽油引取税に係る特約業者の指定取消し（熊谷県税事務所）

規 則

埼玉県家畜改良増殖法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年十月十三日

埼玉県知事 大野 元 裕

埼玉県規則第七十六号

埼玉県家畜改良増殖法施行細則の一部を改正する規則

埼玉県家畜改良増殖法施行細則（昭和二十六年埼玉県規則第十八号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第六条」を「第五条」に改める。

第三条中「第十二条ただし書」を「第十二条第一項ただし書」に改める。

第四条の前の見出し及び同条を削り、第五条を第四条とし、同条に見出しとして「（届出）」を付し、第六条を第五条とし、第七条を第六条とする。

第八条第一号を削り、同条第二号中「第五条」を「第四条」に、「様式第二号」を「様式第一号」に改め、同号を同条第一号とし、同条第三号中「様式第三号」を「様式第二号」に改め、同号を同条第二号とし、同条を第七条とする。

様式第一号を削る。

様式第二号中「~~第8条~~」を「~~第7条~~」に、「~~第5条~~」を「~~第4条~~」に改め、同様式を様式第一号とする。

様式第三号中「~~第8条~~」を「~~第7条~~」に、「~~第7条~~」を「~~第6条~~」に改め、同様式を様式第二号とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

埼玉県告示第千百三十号

埼玉県税条例施行規則（昭和二十五年埼玉県規則第四十一号）第三十五条の二第三項の規定により、証紙代金収納計器取扱人指定事項変更届が提出されたので、同条第六項の規定により告示する。

令和二年十月十三日

埼玉県知事 大野 元裕

取扱人	収納計器	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
一般社団法人 埼玉県自動車 整備振興会	計器の追加	変更	ネオポストジャ パン(株) 01200183	クアデイエント ジャパン(株) 01200183	令和二年 十月一日
一般社団法人 埼玉県自動車 整備振興会	計器の追加	変更	ネオポストジャ パン(株) 01200186	クアデイエント ジャパン(株) 01200186	令和二年 十月一日
一般社団法人 埼玉県自動車 整備振興会	計器の追加	変更	ネオポストジャ パン(株) 01200184	クアデイエント ジャパン(株) 01200184	令和二年 十月一日
一般社団法人 埼玉県自動車 整備振興会	計器の追加	変更	ネオポストジャ パン(株) 01200187	クアデイエント ジャパン(株) 01200187	令和二年 十月一日

告示

埼玉県告示第千百三十一号

埼玉県税条例施行規則（昭和二十五年埼玉県規則第四十一号）第三十五条の二第三項の規定により、証紙代金収納計器取扱廃止届が提出されたので、同条第六項の規定により告示する。

令和二年十月十三日

埼玉県知事 大野 元裕

収納計器取扱人	廃止年月日
一般財団法人関東陸運振興センター	令和二年九月三十日

告 示

埼玉県告示第千百三十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年十月十三日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

液体クロマトグラフ／飛行時間型質量分析計 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県環境科学国際センター 埼玉県加須市上種足914

3 落札者を決定した日

令和2年9月18日

4 落札者の氏名及び住所

有限会社サンズコーポレーション 埼玉県さいたま市緑区大間木3丁目21番地

13

5 落札金額

40,920,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和2年7月31日

告 示

埼玉県告示第千百三十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年十月十三日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
災害救助用備蓄食料 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
農林部農産物安全課 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年9月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
星野総合商事株式会社 埼玉県川口市本蓮1丁目1番9号
- 5 落札金額
54,138,326円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和2年7月31日

告 示

埼玉県告示第千百三十四号

測量計画機関であるさいたま地方務局から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年十月十三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

さいたま地方務局

二 作業種類

公共測量（基準点測量）

三 作業地域

所沢市旭町、西新井町

四 作業期間

令和二年十月十五日から令和三年二月二十八日まで

告 示

埼玉県告示第千百三十五号

測量計画機関であるさいたま地方務局から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年十月十三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

さいたま地方務局

二 作業種類

公共測量（基準点測量）

三 作業地域

さいたま市浦和区瀬ヶ崎一丁目の一部（西側）

四 作業期間

令和二年十月十五日から令和三年二月二十八日まで

告 示

埼玉県告示第千百三十六号

測量計画機関である入間市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年十月十三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

入間市

二 作業種類

公共測量（二級基準点測量、三級水準測量）

三 作業地域

入間市大字小谷田地内

四 作業期間

令和二年十月二十日から令和三年二月二十六日まで

告示

埼玉県告示第千百三十七号

次に掲げる宅地建物取引業者の事務所の所在地又はその業者の所在が確知できないので、宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十七条第一項の規定により、その旨公告する。

この公告の日から三十日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、宅地建物取引業法第六十七条第一項の規定により、当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

令和二年十月十三日

埼玉県知事 大野 元裕

商号又は名称	氏名（法人にあつては代表者の氏名）	主たる事務所の所在地
有限会社サンセット通信サービス	兼武辰雄	埼玉県越谷市千間台西一丁目二十六番一号コスモせんげん台駅前508（宅地建物取引業法上の所在地埼玉県上尾市原市七百五十四番地）

告示

埼玉県告示第千百三十八号

次に掲げる宅地建物取引業者の事務所の所在地又はその業者の所在が確知できないので、宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十七条第一項の規定により、その旨公告する。

この公告の日から三十日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、宅地建物取引業法第六十七条第一項の規定により、当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

令和二年十月十三日

埼玉県知事 大野 元裕

商号又は名称	氏名（法人にあつては代表者の氏名）	主たる事務所の所在地
有限会社和コーポレーション	曾根久和	埼玉県比企郡鳩山町鳩ヶ丘五丁目十番七号

告 示

埼玉県告示第千百三十九号

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第九条第一項の規定により、次のとおり建築士の免許を取り消したので、公告する。

令和二年十月十三日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 免許の取消しをした年月日

令和二年十月七日

二 免許の取消しを受けた建築士の氏名

鈴木 千尋

三 前号に掲げる者の二級建築士又は木造建築士の別

二級建築士

四 第二号に掲げる者の登録番号

第三二一四四号

五 免許取消しの理由

建築士法第九条第一項第一号による

告示

埼玉県熊谷県税事務所長告示第一号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百四十四条の九第三項の規定により、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

令和二年十月十三日

埼玉県熊谷県税事務所長 高橋 英樹

氏名又は名称	代表者の氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
有限会社星野商会	代表取締役 星野 敏	埼玉県秩父市中宮地町二十一番七号	令和二年九月三十日